

無償資金協力取極の修正に関する取極

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	修 正 の 内 容	署名日 (署名日) (注2)	署 名 者	告示日 (注3)
タンザニア	ザンジバル・マリンゾイ港魚市場改修計画のための贈与に関する平成二十六年三月十一日付けの取極の修正に関する日本国政府とタンザニア連合共和国政府との間の交換公文	贈与の限度額を「1,285,000千円」に改める。	2021.3.29 ダルエスサラーム で (同日)	日本側 後藤真一在タンザニア大使 タンザニア側 ジャヤール・カツジウム・アリハル革命政府大統領府付財務計画担当国務大臣	2021.4.19 152号
タンザニア	ダルエスサラーム市交通機能向上計画のための贈与に関する平成二十五年一月二十五日付けの取極の修正に関する日本国政府とタンザニア連合共和国政府との間の交換公文	贈与の限度額を「1,299,000千円」に改める。	2021.5.28 ダルエスサラーム で (同日)	日本側 新沼敏在タンザニア臨時代理大使 タンザニア側 エフ・ニコエ・ムパウェ・トクトウ 財務計画省次官	2022.7.12 248号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注3) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。